

STEP ステップ 便り

第7号
2019年
10月

ホームページ <https://npostep.jp/>
E-mail info@npostep.jp

NPO法人
障がい者・高齢者市民後見STEP
〒560-0082
豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!
当NPOホームページ「活動ブログ」からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

最新情報 Facebookで発信中!
f <https://www.facebook.com/npostep/>



2019年

6月2日 生前整理・遺品整理セミナーを実施

千里事務所にて、「おひとりさまのこれからの備え」セミナーの第二弾として、一般社団法人心結の屋宜明彦代表をお招きして『家じまいの作法～生前整理・遺品整理』のお話をいただきました。参加者は少数でしたが、終了後は個別相談に移行したので、相談者は細かいところまで自分の疑問点が解消できたとのことでした。



6月15日 とよなか夢基金事業報告会

豊中すてっぷホールにて、「とよなか夢基金助成事業報告会」が行われ、弊NPOも代表理事が事業報告を行いました。
2018年度初動支援コースとして認定された『障がい者の成年後見制度啓発プロジェクト』の事業内容を報告しました。
2019年度は、『一人暮らし高齢者の成年後見等支援プロジェクト』として引き続き認定を受けており、地域住民のお役に立てればと考えています。



6月9日 姫路市民生委員向けセミナーを実施

社会福祉法人姫路学園にて、姫路市川東民生委員・児童委員協議会のお招きを受けて、「認知症時代の備え～後見・遺言など」と題して講師を務めました。参加者は65名でした。
任意後見、死後事務委任契約、身元保証人、尊厳死宣言、遺言など、これからの備えについて説明しました。また、希望者から後見冊子9冊・そなえ冊子17冊のご購入をいただきました。



6月20日 そなえ冊子購入、200冊突破

5月末に「おひとりさまのそなえ」冊子が完成して以来、昨日までで冊子を購入したいというお客様の希望冊数が200冊を超えました。お客様は、個人・団体を含みますが、予想以上の反響で嬉しく感じます。



7月28日

成年後見半日講座を開催



吹田市立市民公益活動センターラコルタにて、『**成年後見半日講座**』を開催。19名の参加を得ました。参加者には、福祉関係者が

多く含まれ、障がい者の親御さんもおられました。成年後見制度の概要から、最近の動向、法定と任意後見の仕組みと手続き、後見人の実務、事例紹介まで講義を進めたのち、参加者全員で当日学習したことのおさらいをしました。



9月9日

ケアマネ向け勉強会を実施

豊中市保健センターにて、少路地域包括支援センター主催「ケアマネほっと勉強会」のお招きを受け、講師を務めました。

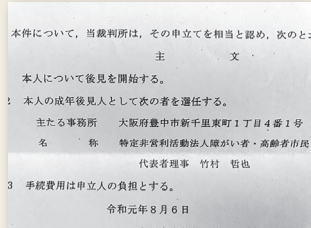
テーマは「**おひとりさまの備え**」で、成年後見制度を中心に、事例紹介を交えながら解説しました。また、ケアマネさんが福祉関係者として習得しておくべきことについて説明しました。



8月8日

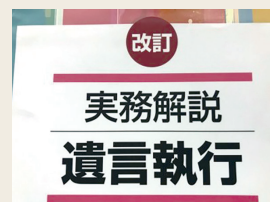
成年後見人選任の審判がおりました

精神障がいをお持ちの方の成年後見人に、弊NPOが選任されました。正式には2週間後に審判が確定することとなります。ご本人は、病院に長期入院中ですが、親族とやや遠方につき、転院を含め身上監護面の手続きを検討していきたいと思えます。これで、弊NPOが法定後見制度で選任されたのは、成年後見人=2件、保佐人=2件、計4件。別に、任意後見人として2件発効しています。



9月20日

遺言執行に向けて



弊NPOが遺言執行者に指定されている遺言者が逝去されたことに伴い、遺言執行の手続きを開始しました。

まずは、取引金融機関への死亡連絡。次に、「相続人特定」のため、遺言者である被相続人の出生～死亡までの戸除籍謄本の取得です。現戸籍の市役所に行って取得したところ、別の市役所に元の戸籍がある事が判明。来週その市役所に行く予定です。

また、「相続財産の調査」においては、被相続人が自宅不動産を所有していることから、固定資産評価証明を第三者請求で取得しました。

8月30日

豊中市の成年後見促進部会委員に就任

今般、豊中市からの要請を受けて、地域包括ケアシステム推進総合会議内の「**成年後見制度利用促進部会**」委員に就任することとなりました。

同市において、判断能力が不十分な人の発見・支援とともに、成年後見制度の利用を住民が身近な地域で相談できるよう、地域のネットワークを構築し、後見人等と地域関係者が日常的に本人を見守ることができ体制を整備するために設置された部会です。法人後見受任実績のある弊NPOとして参画するものです。



9月26日

障がい者の親なきあとセミナーを実施

クレオ大阪西にて、代表理事竹村が第二回「親なきあと」相談室関西ネットワーク主催セミナーの講師を務めました。

「**NPO法人による成年後見**」というテーマで、主に法人後見の特長や事例紹介を中心に解説しました。参加者の質問が多く寄せられ、関心の高さを改めて認識しました。

